

令和6年度第1回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和6年5月16日（木） 午後1時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階災害対策室

3 出席委員

会 長	安枝 玲司	委 員	山門 ひとみ
会長代理	杉浦 弘樹	委 員	尾田 満
委 員	内藤 恵子	委 員	守尾 友宏
委 員	牧野 喜美代	委 員	栗林 典代
委 員	保坂 勝美	委 員	中村 武仁
委 員	高橋 美緒	委 員	藤井 希和

（欠席委員）

委 員	東 昌幸
-----	------

4 出席職員

市長	粕谷 智浩	市民子育て部 部長	川口 秀
市民子育て部 次長	加藤 寿起	保険年金課 副参事	今村 豪
保険年金課 国保資格給付班長	長谷川 雅史	保険年金課 国保資格給付班	林 翔太

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	1人
------	----	------	----

6 議 題

- (1) 袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について
- (2) 袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) その他

7 議 事

事 務 局 それでは、ただ今より、「令和6年度第1回袖ヶ浦市国民
(長 谷 川) 健康保険運営協議会」を開催いたします。

この『袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会』は、国民健康保険事業の運営の適正化を図るため、決算状況や予算案、保険税率など運営に関する重要な事項に関し、審議や意見交換を行っていただく市の執行機関の附属機関として、公益代表4名、被保険者代表4名、被用者保険代表1名、保険医、保険薬剤師代表4名から構成される『袖ヶ浦市国民健康保険条例』に基づき設置される協議会ですので、ご審議いただく際には、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

なお、本協議会は『袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱』に基づき、会議を公開することになります。

また本日の会議録につきましては、発言者の氏名を伏せて、市のホームページに公開いたしますので、ご承知おきください。

傍聴にお越しの方は、受付で配布いたしました傍聴要領を遵守くださるようお願いいたします。

本日の出席状況をご報告させていただきます。

本日、公益代表の東委員から、都合により欠席するとのご報告を受けております。

ただいま、委員13名中、12名が出席されております。従いまして、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の進行は、長谷川が務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布させていただきました次第に沿いまして、進行させていただきます。

開会にあたりまして、粕谷市長よりご挨拶申し上げます。

粕 谷 市 長 (粕谷市長あいさつ)

事務局 今回協議会委員として、委嘱を受けていらっしゃいますので、大変恐縮ですが、皆様には、各自、自席にて、自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に参考資料として委員名簿を配布してございますので、この名簿の順に沿ってお願いしたいと思います。

(長谷川) それでは、安枝委員より順次、お願いいたします。

委員 (各委員より自己紹介)

事務局 ありがとうございました。

(長谷川) 続きまして、本日出席しております職員について紹介をさせていただきます。

加藤次長 それでは、私の方から、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

(川口市民子育て部長以下、出席職員を紹介する。)

事務局 続きまして、議事に移らせていただきます。

(長谷川) 議題1「袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について」でございますが、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、選出までの間、仮議長により会議を進めさせていただきます。

仮議長は、事務局指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、仮議長を、保坂勝美委員にお願いしたいと思います。

保坂委員、よろしくお願いいたします。

(保坂委員が、自席から仮議長席に移動)

仮議長 私が仮議長ということでございますので、会長及び会長代理が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議題 1「袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について」、事務局の説明を求めます。

事務局 国民健康保険法施行令第 5 条の規定により、会長及び会長（長谷川）代理につきましては、公益代表委員から選出することとされておりますので、ご選出のほどお願いいたします。

仮議長 ただいま、事務局から説明のありましたとおり、公益代表委員の中から、選出することとなっております。

公益代表委員の皆様、立候補、またはご推薦はございますでしょうか。

（立候補・推薦なし）

立候補・推薦がないようですが、事務局から案はありますでしょうか。

加藤次長 僭越ながら事務局案といたしまして、会長に安枝委員、会長代理に杉浦委員をご選任いただいてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

仮議長 事務局より会長に安枝委員、会長代理に杉浦委員との案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

会長に安枝委員、会長代理に杉浦委員とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

賛成全員ということでございますが、安枝委員、杉浦委員お引き受けいただけますでしょうか。

（お引き受けいたしますの声）

それでは、本人の承諾及び皆様のご賛同をいただきましたので、会長に安枝委員、会長代理には杉浦委員ということで決定させていただきます。

会長が選出されましたので、仮議長の職を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

(保坂委員が、仮議長席から自席に移動)

事務局 それでは、恐れ入りますが、安枝会長は議長席への移動を
(長谷川) お願いいたします。

(安枝委員が、自席から議長席に移動)

では、安枝会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。
す。よろしくお願いいたします。

安枝会長 (安枝会長あいさつ)

事務局 ありがとうございました。
(長谷川)

それでは、本日の議題であります、「袖ヶ浦市国民健康保険
税条例の一部を改正する条例の制定について」、市長から
会長へ諮問をさせていただきます。

会長、市長、ご起立願います。

安枝会長 (粕谷市長が諮問書を読み上げ、安枝会長に手渡す)
粕谷市長

事務局 ありがとうございました。誠に恐縮ですが、市長は別の公
(長谷川) 務のため、ここで退席とさせていただきます。

(粕谷市長、退席)

続きまして、本日の会議資料について確認させていただきます。

(配布資料の確認)

以上が、本日の資料となります。お手元に無い資料はございませんでしょうか。

配布漏れ等はないようですので、ただいまから議事に入らせていただきます。

それでは、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、会長が本会の議長を務めることとなっております。これより先は、安枝会長にお願いしたいと存じます。
よろしくお願いいたします。

安 枝 議 長 それでは、規定により、本日の議長を務めさせていただきます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題2であります。先ほど、市長から諮問のございました、「袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 議題2「袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明をさせていただきます。
(加藤次長)
(今村副参事)

(配布資料により、説明)

安 枝 議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑はございませんか。

ないようですので、採決を取ります。

議題2「袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議題２「袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、可決しました。

なお、本件につきましては、「原案のとおり承認する。」ということで、市に答申書を提出しなければなりません。本日の委員の皆様のご意見を踏まえて答申書を作成のうえ、後日市に提出することについて、私に一任をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「異議なし」ということでございますので、答申書の取りまとめをさせていただきます。

また、答申書につきましては、事務局を通して、皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題３その他として、委員の皆様から何かございますか。

他にないようですので、以上をもちまして、予定されておりました議題はすべて終了いたしました。

議事の進行にあたり、皆様のご協力に対しまして感謝申し上げます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 安枝会長、議事進行ありがとうございました。
(長谷川) その他ということで、私の方から二点ほどお伝えさせていただきます。
まず一点目ですが、マイナ保険証についてです。

(配布したパンフレットにより説明)

続きまして、二点目として、今後の国民健康保険運営協議会の日程等について、事務局より連絡させていただきます。

今年度は、本日を含め年3回の開催を予定しております。

次の会議は、8月に、令和5年度国民健康保険特別会計の決算について審議していただく予定でございます。

その後、年明けの2月初旬に、次年度の国民健康保険特別会計当初予算案を議題として、会議を開催する予定でございます。

詳しい日程等につきましては、改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

午後2時30分閉会